

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

アストマックス・トレーディング株式会社

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【3,263,152】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【252,659】</b>
現金及び預金	1,125,841	営業未払金	3,977
営業未収入金	6,382	短期借入金	121,000
自己先物取引差金	57,901	1年以内返済予定の長期借入金	2,808
未収入金	2,919	未払金	28,170
差入保証金	1,311,790	未払配当金	52,435
仕掛品	324,372	関係会社未払金	8,746
貯蔵品	14,134	未払費用	5,697
前渡金	5,000	未払法人税等	1,505
前払費用	10,540	預り金	2,148
繰延税金資産	51,654	賞与引当金	14,349
関係会社短期貸付金	350,000	インセンティブ給引当金	8,627
その他	2,614	業務委託引当金	289
<b>【固定資産】</b>	<b>【406,686】</b>	その他	2,905
(有形固定資産)	(203,020)	<b>【固定負債】</b>	<b>【55,814】</b>
建物及び構築物	26,304	長期借入金	24,256
器具及び備品	1,142	退職給付引当金	25,436
土地	162,326	修繕引当金	1,121
建設仮勘定	13,246	その他	5,000
(無形固定資産)	(3,824)	負債合計	308,474
ソフトウェア	3,179	純 資 産 の 部	
電話加入権	439	<b>【株主資本】</b>	<b>【3,361,364】</b>
その他	205	資本金	1,750,910
(投資その他の資産)	(199,841)	資本剰余金	1,258,649
投資有価証券	110,776	資本準備金	1,258,649
関係会社株式	20,000	利益剰余金	351,804
出資金	57,869	利益準備金	9,570
長期差入保証金	5,200	その他利益剰余金	342,234
長期未収入金	7,252	別途積立金	60,000
貸倒引当金	△1,257	繰越利益剰余金	282,234
資産合計	3,669,838	純資産合計	3,361,364
		負債及び純資産合計	3,669,838

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで

アストマックス・トレーディング株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,049,087
ディーリング収益	618,123	
再生可能エネルギー収益	1,430,963	
営業費用		1,938,544
営 業 利 益		110,542
営業外収益		4,461
受取利息	1,487	
業務受託料	1,765	
雑収入	1,088	
その他	120	
営業外費用		27,810
支払利息	14,782	
為替差損	546	
匿名組合投資損失	8,205	
支払保証料	3,271	
その他	1,004	
経 常 利 益		87,193
特別損失		11,524
投資有価証券清算損	1,654	
投資有価証券評価損	9,870	
税 引 前 当 期 純 利 益		75,669
法人税、住民税及び事業税		8,219
法人税等調整額		△15,428
当 期 純 利 益		82,878

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

匿名組合出資金の会計処理

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」として計上しております。匿名組合の出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、営業外損益に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減する処理を行っております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 2～5年

水道施設利用権 15年

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により計算した貸倒見積高を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ③ インセンティブ給引当金

専門職従業員（ディーラー等）に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ④ 業務委託引当金

業務委託契約に基づく個人事業主に対する支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、従来採用していた退職一時金制度を平成25年9月30日に廃止し、その時点における要支給額を退職時に支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃

止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

⑥ 修繕引当金

再生可能エネルギー事業関連設備の定期的な大規模修繕に備えて、その支出見込額を次回の定期修繕までの期間に配分して計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 33,583 千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

未収入金 517 千円

未収収益 90 千円

未払配当金 52,312 千円

(3) 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権又は金銭債務

金銭債務 40 千円

(4) 担保資産

担保に供している資産

土地 40,303 千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金 2,808 千円

長期借入金 24,256 千円

(5) 債務保証

下記の兄弟会社（アストマックス株式会社の100%子会社）の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

アストマックス投信投資顧問株式会社 54,160 千円

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

未払事業税 876 千円

賞与引当金 5,114 千円

インセンティブ給引当金 3,074 千円

未払法定福利費 1,165 千円

繰越欠損金 41,157 千円

その他 265 千円

計 51,654 千円

② 固定資産

退職給付引当金 9,465 千円

投資有価証券評価損 11,307 千円

繰越欠損金 295,558 千円

その他 900 千円

計 317,232 千円

繰延税金資産小計 368,886 千円

評価性引当額	△317,232 千円
繰延税金資産合計	51,654 千円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－	繰延税金資産	51,654 千円
固定資産	－	繰延税金資産	－
流動負債	－	繰延税金負債	－
固定負債	－	繰延税金負債	－

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.23%
住民税均等割額	1.26%
評価性引当額の増減額	△56.61%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.54%
その他	△0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.53%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38.01% から 35.64%に変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

## 5. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 6)	科目	期末残高
親会社	アストマックス株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼任 (2名) 資金の貸付 業務委託 債務被保証	業務委託手数料 (注 1)	185,383	関係会社 未払金	3,785
				資金の貸付 (注 2)	230,000	関係会社 短期貸付金	130,000
				資金の回収 (注 2)	100,000		
				利息の受取 (注 2)	543	関係会社未 収収益	41
				資産譲渡契約に よる資産の譲渡 (注 3)	36,735	－	－
				敷金の譲渡 (注 4)	83,466	－	－
				債務被保証 (注 5)	148,064	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 業務委託手数料については、業務委託の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注 2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注 3) 資産譲渡契約による資産の譲渡については、対象となる資産の帳簿価額を基準として決定しております。

(注 4) 事務所賃借人地位継承による敷金の譲渡については、対象となる敷金の帳簿価額を基準として決定しております。

(注 5) 金融機関からの借入金に対して、アストマックス株式会社より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いはありません。

(注 6) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 4)	科目	期末残高
子会社	アストマックス・エナジー株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 (2名) 資金の貸付	資金の貸付 (注 2)	220,000	関係会社 短期貸付金	220,000
子会社	株式会社八戸八太郎山ソーラーパーク South (注 1)	所有 間接 100%	役員の兼任 (1名) 匿名組合出資	製品の販売 (注 3)	350,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 当社は、株式会社八戸八太郎山ソーラーパーク South を営業者とする匿名組合に対して、平成 26 年 3 月 28 日付で 100%の出資を行っております。

(注 2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注 3) 取引条件及び取引の決定方法は、第三者間取引と同様であります。

(注 4) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 2)	科目	期末残高
親会社の子会社	アストマックス投信投資顧問株式会社 (アストマックス株式会社の 99.6%子会社)	役員の兼任 (1名) 債務保証	債務保証(注 1)	54,160	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 金融機関からの借入金に対して、当社が債務保証を行っております。なお、保証料の受入れはありません。

(注 2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 25,702 円 43 銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 633 円 72 銭

7. 重要な後発事象に関する注記

重要な資産の譲渡

当社は、平成 26 年 4 月 23 日に以下のとおり、太陽光発電設備の一部を売却する契約を締結いたしました。

1 譲渡の理由

早期に資金回収を図ることにより、次なる再生可能エネルギー事業への追加投資を順次進めていくためであります。

2 譲渡投資の内容

青森県八戸市の太陽光発電設備一式

(1. 3メガワット相当のサイト4サイトのうち1サイトにおける、太陽電池モジュール・パワーコンディショナー等の発電設備一式)

3 譲渡価格

552,960千円(消費税込み)

4 譲渡先の概要

相手先からの要望により、会社名等は差し控えさせていただきますが、日本国内法人への売却であり、当社との間には、資本関係・人的関係・関連当事者の該当状況について該当はありませんが、取引関係については、土地の賃貸借及び業務受託の取引がある法人であります。

5 譲渡の日程

- (1) 社内決裁日 : 平成26年4月23日
- (2) 契約締結日 : 平成26年4月23日
- (3) 物件引渡期日 : 平成26年5月30日(予定)

6 当該事象の損益に与える影響額

当該売却によって、翌事業年度(平成27年3月期)の当社業績に与える影響については、営業収益に前述の金額512,000千円(消費税抜き)を計上する見込みですが、営業損益等の金額は現在精査中であります。